

議案第 21 号

松阪市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

松阪市福祉医療費の助成に関する条例（平成 17 年松阪市条例第 132 号）の一部を次のように改正する。

令和 6 年 2 月 14 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

松阪市福祉医療費の助成に関する条例（平成 17 年松阪市条例第 132 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項第 4 号を削る。

附 則

この条例は、令和 6 年 9 月 1 日から施行する。